

令和3年8月20日

お客さま各位

新型コロナウイルス感染症「まん延防止等重点措置」に伴う 渉外訪問活動等の対応について

新型コロナウイルス感染症につきましては、すでにご高承の通り県内でも感染拡大が継続しております。今般、宮城県が令和3年8月20日（金）から令和3年9月12日（日）まで新型コロナウイルス感染症「まん延防止等重点措置」の対象地域となっております。

この状況を踏まえ、当金庫におきましても、お客さまおよび当金庫職員の感染予防と安全が最優先であると判断し、「まん延防止等重点措置」対応期間中は、渉外活動を一部制限させて頂くほか、訪問する際は、事前に電話連絡等により訪問の可否を確認してから訪問することとさせていただきます。

お客さまには大変ご不便をおかけいたしますが、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

【本件に関するお問い合わせ先】

宮城第一信用金庫 業務部 022-221-3061

(受付時間 9:00~17:00 土・日・祝日を除く)



宮城第一信用金庫